

厚生労働省における医療の国際展開に関する取り組み

○我が国医療の国際展開に向け、厚生労働省と新興国等の保健省との協力関係を構築。協力テーマとしては、

- ①日本の経験や知見をいかした相手国の医療・保健分野の政策形成支援(公的医療保険制度等)
- ②医療技術、医薬品や医療機器に関連する人材育成

を柱として、各国のニーズに合わせた協力覚書を締結(2015年9月時点で14カ国)。

○協力の具体化に向け、国立国際医療研究センター(NCGM)において、

- ①我が国医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
- ②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、

を実施する新規事業を平成27年度から実施。

医療・保健分野における協力関係

- ・2013年8月から協力覚書の署名開始
- ・2015年9月時点で14カ国と合意

アジア ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナム、フィリピン、インド、タイ

中東 バーレーン、トルクメニスタン、トルコ、カタール、イラン

中南米 ブラジル、メキシコ

日ASEAN健康イニシアチブ

- 2014年11月日ASEAN首脳会談にて安倍総理より表明。
- 我が国の経験・知見を動員し、「健康的な生活習慣の促進」「早期発見・予防医療の推進」「多くの人々が医療サービスを受けられる環境整備」を柱にASEANを支援。
- 保健・医療分野において5年間で8000人の人材育成。

医療技術等国際展開推進事業

(平成27年度予算3.7億円、28年度予算案4.3億円)

